

北区の郷土芸能について

～神楽舞と獅子舞を中心に～

宮崎 芳春

平成 30 年 11 月 25 日

北区伝統芸能文化の祭典

1 概要

神楽の語源は、「神座」（かむくら、かみくら）と言われます。神が降臨する聖域で、ここで行われた鎮魂、清め、祓いなどの神事の歌舞を、神楽と呼ぶようになりました。

平成 6～8 年度に新潟県教育委員会は、県内の民俗芸能の緊急調査を実施し、下越地方は神楽と獅子舞の盛んな地域であることが報告されています。

新潟市北区（濁川地区・豊栄市）の神楽と獅子舞の伝承数は、右表のとおり、現在活動を中断しているもの、すでに廃絶したものを含めて 29 件です。そのうち 25 件が、獅子頭を御神体として舞う「獅子神楽」（神楽）で、身近な芸能として親しまれてきました。

獅子神楽の他に、1 人立 3 匹獅子の「風流ふうりゅうの獅子舞」に属する芸能があります。昭和 56 年の県教委の記録では、県内 61 箇所で行われ、そのほとんどが村上市、胎内市、新発田市などの下越地方に集中しています。北区では唯一、「内沼の獅子舞」が伝承されています。かつては森下、内島見でも舞われていました。旧月潟村の「角兵衛獅子」の源流と言われています。

旧市町村名	神楽・獅子舞等 伝承件数 ()は獅子神楽 の件数	新潟市 指定 文化財 件数
新潟市 (黒埼地区を含む)	13 (4)	1
うち 濁川地区	3 (2)	0
豊栄市	26 (23)	7
新津市	40 (28)	1
白根市	3 (3)	1
横越町	9 (8)	0
亀田町	4 (4)	0
西川町	1	0
味方村	2 (1)	0
潟東村	1 (1)	1
月潟村	1	1
中之口村	2	0
岩室村	1	1
小須戸町	2 (2)	0
巻 町	9 (9)	9
合 計	114 (83)	22

表 1 新潟市の神楽・獅子舞等伝承数と市指定文化財件数

「新潟県の民俗芸能」新潟県教育委員会(平成9) 他



高森の神楽 平成 17 北海道深川市にて



内沼の獅子舞 平成 12 水の公園福島潟にて

2 創立の要因と伝播経路

創立などを記録した民俗芸能関係の古文書は、ほとんど伝わっていません。そんな中で、内沼神楽と内沼獅子舞との関係を記した文久元年(1861)「とりかわしもうすきていがきのこと為取交申規定書之事」という古文書が残されています。神社へ入る先詰め、後詰めをめぐって両者の争いが絶えなかったため、取り決めがなされた談合規定書です。これによって、両者が文久元年(1861)以前から行われていたことを知ることができます。また、大久保の神楽は、安政3年(1856)獅子頭を新調したと書かれた木札が地元の神明社に保管されていました。いずれも創立や活動状況を知る貴重な資料です。

ここでは、各保存会発行の由来書などを基に、獅子神楽等の創立要因と伝播経路を探ってみます。「言い伝え」を基本としているので不明確な部分が多くありますが、概ねの傾向を掴むことができます。

(1) 創立の要因

- ① 寺社の建立記念、再建祈願(4件) — 土地に慣れ、さらなる村内の安定と団結を図る。
 - ◎高森の神楽 ◎長戸呂の神楽 ◎長戸の神楽 ◎下土地亀の神楽
- ② 天明年間(1781～1789)・天保年間(1830～1844)の飢饉(7件)
 - 疲弊した暮らしから脱却を願う悪魔払い・悪疫病退散・五穀豊穡・家内安全を祈願
 - ◎高森新田の神楽 ◎上大月の神楽 ◎竹の通りの神楽 ◎正尺の神楽 ◎大瀬柳の神楽
 - ◎新崎伊佐弥神楽(弘化4年・1847) ◎内沼の神楽(明治末復活時)
- ③ 青年教育(2件) — 若者の非行・悪行防止と娯楽提供
 - ◎長場の神楽 ◎大月の神楽
- ④ 新田開発祈願(2件) — 享保15年(1730)以降、内沼の干拓祈願
 - ◎内沼の獅子舞 ◎内沼の神楽
- ⑤ 開市の成就記念(2件) — 葛塚市いち開設許可の喜び
 - ◎他門の神楽 ◎下土地亀の神楽
- ⑥ 先祖持参(1件)
 - ◎太子堂の神楽⇒天正年間(1573～1592)、先祖が加賀から移住

(2) 伝播経路

- ① 宗教職能者(2件)
 - ◎京都の仏師 ⇒ 高森の神楽 ◎戸隠神社の伶人 ⇒ 高森新田の神楽
- ② 旅人・芸人・商人など(5件)
 - ◎旅人 ⇒ 大瀬柳の神楽 ◎村上からの商人 ⇒ 竹の通りの神楽
 - ◎会津の人力車夫 ⇒ 木崎の神楽 ◎信州の旅芸人 ⇒ 内島見の神楽・正尺の神楽(四ツ切舞)
- ③ 出稼ぎ者(2件)
 - ◎奥州へ行った人 ⇒ 鳥屋の神楽 ◎会津方面に行った人 ⇒ 嘉山の神楽

④ 北区内での伝播（⇒：左から右へ伝播）（6件）

- ◎内沼の神楽 ⇒ 大月の神楽
- ◎大久保の神楽 ⇒ 上大月の神楽
- ◎嘉山の神楽・長戸の神楽 ⇒ 浦木の神楽
- ◎他門の神楽 ⇒ 下土地亀の神楽
- ◎木崎の神楽 ⇒ 正尺の神楽
- ◎御山伊佐弥神楽 ⇔ 新崎伊佐弥神楽

⑤ 他市町村への伝播（5件）

- ◎高森の神楽 ⇒ 旧京ヶ瀬村下黒瀬神楽・北海道深川市沖里河神楽（開拓移民）
- ◎太子堂の神楽 ⇒ 旧横越町小杉神楽
- ◎大久保の神楽 ⇒ 旧横越町新田神楽
- ◎浦木の神楽 ⇒ 旧横越町諏訪神楽

3 旧豊栄市の無形民俗文化財への対応

旧豊栄市で文化財保護条例が制定されたのは、旧豊栄町時代の昭和37年12月です。翌昭和38年2月20日発行の「とよさか広報」には、1月12日に文化財調査審議会が開かれ、内島見・高森・長場・嘉山・他門神楽、内沼の獅子舞、葛塚の盆踊の7件が無形民俗文化財に指定されたと掲載されています。昭和37年11月に開催した郷土芸能発表会に民俗芸能研究家を招いて、各地区を代表する郷土芸能であって、古式の舞が保存され、伝承に向けての組織が整っていることなどの指定要件を検討した結果と聞いています。その後、昭和40年に正尺神楽が追加指定されています。文化財として指定された各神楽保存会は、貴重な文化遺産であることに誇りを持ち、村のこども会などと連携しながら熱心に稽古を行い、今日まで伝承保存と公開に努めてきました。

豊栄市（昭和45年市制施行）は、平成5～9年度にわたり、市内に伝わる神楽舞などの保存のため、ビデオ収録事業を開始し、祭礼に奉納される15団体の映像を記録しました。

さらに、平成12～14年度の3年間、県補助金の交付を受け、豊栄市指定文化財保存会の後継者育成の強化と、映像による保存を図りました。この間、平成12年に内島見神楽の復活がありました。作成した映像は、指定文化財をダイジェストで紹介した『豊栄市の伝承芸能（16分）』のビデオとDVDで、豊栄市内の小中学校に配付しました。現在は、北区郷土博物館で貸出しを、豊栄図書館で館内視聴をすることができます。

平成5～9年度、及び12～14年度に、18団体（葛塚盆踊含む）の各々の舞いを克明に記録し、保存ビデオを作成しました（北区郷土博物館で貸出し）。地域の伝統文化を知る上で、貴重な記録です。

4 結 び

獅子神楽等の民俗芸能は、人々の願いや祈りがこめられた貴重な文化遺産です。そして、創立の要因や伝播経路を考えると人々の切なる欲求から発生したことがわかります。娯楽の少ない時代に、若者が神楽連中に無心で参加する姿に、村人は頼もしく思い、安堵したに違いありません。若者の自己形成の場であるとともに、村人の団結と交流が図られ、村を中心とした地域社会の連携を円滑にするための重要な役割を果たしてきたのです。このことは、将来の村の盛衰にかかることであり、必然的に親から子へ伝えられました。

しかしながら、今日の生活様式の大きな変化は、常に民俗芸能の消滅の危機をもたらし、伝承する意志を強く持つことが必要とされます。先祖の営みを尊重し、誇りに思い、伝統を大切にする心を持つ地域づくりが必要とされます。伝統芸能を保存する各会が、子々孫々、活動していく中で、私たちも暖かいエールを送りながら、一緒によりよい地域社会や集団のあり方を探していきたいでしょう。

表2 北区の口碑を主とした獅子神楽等の創立年代と伝承由来

	獅子神楽等	創立年代	伝 承 由 来	伝 授 先
岡 方 地 区	高森の神楽 (市指定)	宝永2年(1705)	高森薬師再興の際に、京都の 仏師、辰巳蔵之助より伝授。	・文久年間(1861~63) 旧京ヶ瀬村下黒瀬神楽 ・大正3年(1914) 深川市沖里河神楽
	太子堂の神楽	天正年間 (1573~1592)	加賀から移住した先祖が持 参し、今日に伝わる。	150~160年前 旧横越町小杉神楽
	大久保の神楽	安政3年(1856) 獅子頭の寄進札あ り。	戦中の昭和14~15年まで太 子堂神楽と一緒に活動して いた。昭和50年代独立復活	・元治元年(1864) 旧横越町新田神楽 ・明治初期 上大月の神楽
	高森新田の神楽	天保年間 (1830~1844)	天保の飢饉で餓死する人が 多く、五穀豊穰、悪魔退散を 願って、戸隠神社の伶人で伊 佐弥という人を招いて教わ る。いざや神楽とも呼ぶ。	
	大瀬柳の神楽	天保年間 (1830~1844)	悪病が流行り、悪魔払いのため、 旅人から習い伝えた。明治 初期とも伝わる。	
	長戸呂の神楽	諏訪神社建立 元文4年(1739) 享徳元年(1452)	諏訪神社建立記念、寛政年間 (1789~1801)盛ん。いざや 神楽と呼ばれる。	
	森下獅子踊	不明	不明 三匹獅子 廃絶	内沼の獅子舞
	平林の神楽	不明、昭和初期に は舞われていた。	平成19年度復活	
山飯野の神楽	不明、昭和26年に は舞われていた。	平成20年度復活		
長 浦 地 区	長場の神楽 (市指定)	明治27年(1894)	いつの頃か、悪魔払いのため 勘兵衛が始めた。また、明治 27年に若者の非行を防ぐた めに創設されたとも伝わる。	
	内沼の獅子舞 (市指定)	神楽連中と取交わ した談合規定書か ら文久元年(1861) 以前から舞われて いた。 享保年間(1716~ 1736)とも伝える。	享保17年(1732)に綿向神 社を建立した沢村六郎兵衛 の干拓成就を願って安宅山 12世が伝えた。また、寛保 3年(1743)に移住してきた 横越津梁庵3代目の僧、順応 が伝えたともいう。	

	獅子神楽等	創立年代	伝承由来	伝授先
長 浦 地 区	内沼の神楽 (拝領地神楽)	文久元年(1861) 以前	獅子頭が、享保年間(1716 ~1736)からあった。	大月の神楽
	大月の神楽	日清戦争(1894~ 1895)以後	若者の非行を防ぐために創 設し、内沼から習った。	
	上大月の神楽	天明年間 (1781~1789)	五穀豊穡、悪疫退散を祈り、 大久保神楽を伝習。明治初期 とも伝わる。いざや神楽	
	長戸の神楽	不明	惣四郎神楽とも言われ、嘉山 神楽と兄弟と伝わる。	浦木の神楽
	浦木の神楽	明治10年(1877) 以前	長戸の五十嵐惣四郎の二男 (曾我半次郎家の2代目)か ら習った。惣四郎神楽ともい う。	明治初年 旧横越町諏訪神楽
	竹の通りの神楽	天明年間 (1781~1789)	五穀豊穡、家内安全を願い、 村上の旅商人から習った。頭 は村上藩主お抱えの彫刻師 が製作したと伝わる。	
木 崎 地 区	下土地亀の神楽	天保年間 (1830~1843)	秋葉庵を建てた村上の大工 がお礼に獅子頭を製作した ので、他門から習った。	
	内島見の神楽 (市指定)	明治初期	信州の旅芸人から習った。歌 神楽ともいう。	
	内島見獅子舞	不明	大正初期までやっていた。	
	木崎の神楽	明治初期	会津の人力車夫より伝授。 黒塗りで男神楽とも言う。	正尺の神楽
	鳥屋の神楽	江戸末期	奥州に出稼ぎに行った者が 覚えてきた。	
濁 川 地 区	御山伊佐弥神楽	不明	平成28年(2016) 約65年ぶりに復活	百数十年前 新崎伊佐弥神楽
	新崎伊佐弥神楽	弘化4年(1847)	伊藤権次郎が悪魔退散と豊 作を祈願して、諏訪神社に奉 納したのが始まりと伝わる。 昭和40年頃に尾山から習っ て再興したと言われる。	平成28年(2016) 御山伊佐弥神楽
	濁川大和神楽	獅子頭に 天保4年(1833)	不明 休止中	

	獅子神楽等	創立年代	伝承由来	伝授先
葛塚地区	他門の神楽 (市指定)	宝暦 11 年 (1761)	六歳市が許可され、棧俵 (サンバイシ) を頭に載せて舞った。	天保年間 (1830~44) 下土地亀の神楽
	嘉山の神楽 (市指定)	寛政年間 (1789~1801)	会津方面に出稼ぎに行った人が覚えてきた。助七神楽ともいう。長戸の神楽と兄弟。	
	正尺の神楽 (市指定)	天保 5 年 (1834)	悪魔退散や豊作祈願のため、村上の一平という彫刻師から頭を製作してもらった。舞は木崎から習った。四ツ切舞は信州の旅芸人から教わった。	

参考文献：豊栄郷土芸能発表会出演団体由来書(各年度) 神楽・獅子舞等郷土芸能調査表 (平成 5)
新潟県民俗芸能緊急調査報告書「新潟県の民俗芸能」新潟県教育委員会 (平成 9)
「豊栄市史 民俗編」豊栄市 (平成 11)
濁川・新崎 松潟 名目所 三軒屋「むかし・ばなし」伊藤 昇 (平成 19)



さんばいし
木津の棧俵神楽

旧横越町

江南区役所提供